

青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針の一部を改正する件案に対する御意見募集の結果について

令和4年9月30日
厚生労働省人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室

「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針の一部を改正する件案（概要）」について、令和4年8月1日（月）から令和4年8月30日（火）まで御意見を募集したところ、本案に関する御意見を1件頂きました。頂いた御意見の概要とそれに対する考え方は次のとおりです。なお、本案に関係のない御意見が1件ございました。

皆様方の御協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	青少年の雇用促進には、もっと抜本的な解決策が必要と感じますが、この案件の内容としては、異論はありません。	御意見ありがとうございました。